

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

★外部評価

施策コード/施策名	客観指標	H28実績値	H32目標値	施策実現への取り組み	施策実現への進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-1-1	①公民館主催の生涯学習活動への参加人数(人/年) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援	①42,191	①34,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	①計画以上に進んでいる。	・地域活動の核となる公民館活動の促進支援。 ・地域活動の担い手の高齢化、担い手不足への取り組み。 ・幅広い世代が参加できる仕組みづくり。 ・公民館活動の内容充実と研修会への参加。 ・公民館施設、設備維持に対する支援。	・年間2回の分館役員会議の開催と分館長や分館主事との相互連絡事務。 ・各分館の年間活動(新規教室の開設や自主防災講座の実施等)への取り組みと支援により公民館行事への参加者が増加。 ・各分館施設維持と公民館活動備品等の購入規程の整備と助成。	・公民館活動を担う役員の研修とそれぞれの地域活動の情報共有。 ・若い世代が集える公民館活動の促進と青少年健全育成(アンビシャス広場等)の活用。 ・各分館において施設設備の維持管理や公民館活動や行事用物品購入に対する支援。
1-1-2		①685 ②9	①750 ②15					
1-2-1	①自主防災組織設置率(%) 災害に強い地域社会の実現	①83.3	①100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	消防署・団の設備や装備等の充実を着実に進めているものの、消防団員の確保は未だ定数を満たすに至っていない。また、自主防災組織設立と避難行動要支援者に対する地域支援者の決定が思うように進んでいない。	消防ポンプ車の入れ替えや装備品を充実させた。団員確保では年間を通じ勧誘を実施したが、定足数を満たすには至っていない。また、自主防災組織設立に向け地域での防災講座を数多く実施し、24行政区中20行政区において設立を完了した。	消防団員を確保するための体制強化及び全行政区における自主防災組織設立のための講座の開催や啓発の実施。また、避難行動要支援者に対する地域支援者決定に向けた方策の検討。
1-2-2		②4.0	②100					
1-3-1	①全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合(%) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進	①50.0	①87.5	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	・学力向上に向けた取り組みの強化を図る。また、障がいのある児童生徒に対する教育支援体制の充実といじめや就学環境問題を改善し、不登校者を減少させる。 ・老朽化した旧学校給食センターから食中毒等を発生させないために、徹底した衛生管理、施設の営繕・保守管理を常に行う必要があった。そのためにも、新学校給食センターの建設を継続して推進する。	・学力向上においては説明力アップを重点課題とし、各校で言語活動の充実を図り授業改善に努めた。また、スクールソーシャルワーカーを2名体制に拡充し、就学環境等に問題を抱える児童生徒の問題解決に取り組み不登校者数の減少につなげることができた。 ・老朽化した旧学校給食センターではあるが、安心安全でおいしい給食を提供するため、施設や設備の営繕・保守管理を徹底した。また、新学校給食センターの建設を進め平成29年1月に施設が完成し、開業に向けての準備を行った。	・児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学校教育の充実を図り更なる学力向上につなげる。また、いろいろな教育活動の中で子どもたちの心の豊かさや健やかさを育む取り組みを行う。 ・新学校給食センターの供用開始に伴い、安心安全な給食を提供するために、町民の理解を十分に得ながら、町と委託業者(SPC)がパートナーシップのもとにモニタリングを実施することで、効率的・合理的に運営していく必要がある。
1-3-2		②50.0	②75.0					
1-3-2	①家庭教育学級参加者数(人/年) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成	①2,587	①4,300	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	・家庭教育学級における参加者増加とその支援 ・寺子屋教室の開催とその支援 ・成人式の参加率向上に向けた取組 ・青少年健全育成に向けた年間計画と諸事業の実施 ・新成人に対する規範意識(選挙参加、飲酒運転根絶、人権尊重)の啓発	・町内10園、校で開設された家庭教育学級数は変わっていないが、開催される内容によって参加者の増減あり。 ・町内6小学校における寺子屋(放課後教室)の実施 ・年間計画に基づいた青少年育成事業の実施と育成団体の支援 ・成人式の開催と規範意識向上に向けた啓発(消費者詐欺、選挙参加、飲酒運転根絶)	・仕事や子育てで家庭教育に時間を割けない家庭にも、参加者数の増加を図るため、各幼小中で情報共有し合いながら、多様な教室を開催できるように支援する。 ・寺子屋教室において放課後教室を開催し、地域の公民館においてモデル事業を実施する。 ・ネット犯罪の増加など青少年育成に向けた取り組みを強化する。 ・成人式の参加を促進するため、新成人による実行委員会方式による開催を試みる。
1-3-2		②74.6	②75.0					

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	客観指標	H28 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-4-1	①粕屋町立図書館の 来館者数(人/年)	①190,471	①250,000	①着実に取 組まれており 評価できる。	②計画どおり 順調に進んで いる。	<ul style="list-style-type: none"> 年間安定した貸館業務の実施と自主講座や教室の充実 他の団体との連携した事業の取組 施設の老朽化に伴う設備更新などの適切な実施 図書館ボランティア団体の育成と連携の強化、第3次子ども読書推進計画の策定 文化活動、国際交流事業に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した貸館業務や貸出・返却業務の実施、様々な講座や教室の開催(通年)、他団体との連携事業の実施、老朽化に伴う施設設備の改修や更新工事の実施 第3次子ども読書推進計画の策定 自主事業として小学生の合唱団体の結成や学校関係と連携した事業の開催 文化祭の実施とアジア太平洋子ども会議の参加 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者、貸出冊数増加に向けた事業の実施と利用者の増加とリピーターの確保。館の魅力を引き出す自主講座や教室の開催。施設設備更新と将来に向けた個別計画の策定。 図書館ボランティア団体との連携と第3次子ども読書推進計画の実施のための関係機関や団体との連携。 文化振興計画策定と国際交流事業への参加。人材派遣事業の活用と登録者の増加。
ライフステージに応じた 学びと交流の推進	②粕屋町立生涯学習 センターの利用者数 (人/年)	②216,592	②250,000					
	③粕屋町総合体育館 の利用者数(人/年)	③248,919	③250,000					
1-4-2	①歴史資料館の来館 者数(人/年)	①10,983	①11,000	①着実に取 組まれており 評価できる。	②計画どおり 順調に進んで いる。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座など地域と連携した事業の促進 資料館における企画展など、魅力ある企画作りへの取組と情報提供 指定文化財を後世に残していくための支援 町内における埋蔵文化財調査の協議・調整と阿恵官衙遺跡の史跡指定に向けた関係機関や地元との協議調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 夏期期間展や歴史講座の開催と学校地域への歴史学習支援 埋蔵文化財の確認、試掘調査の実施と遺跡発掘調査の実施 阿恵遺跡の国指定史跡に向けた関係機関協議の実施と調査指導委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史と触れ合う魅力ある企画展の実施と講座内容の充実 学校や地域と連携した歴史学習支援の実施 阿恵遺跡の国指定史跡へ向けた文化財報告書作成と開発や建築等に係る発掘調査の実施
郷土を愛し、地域の歴史と 文化を継承する社会の実 現								

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	客観指標	H28実績値	H32目標値	施策実現への取り組み	施策実現への進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-1-1	①地区計画の策定地区件数(件)	①5	①8	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	福岡市に隣接し交通網が発達した立地により、開発関係の相談や協議が増加する中、マスタープラン等に即した計画的なまちづくりの推進が求められる。	良好な都市環境の整備と保全を図るため、江辻山地区において地区計画の決定を行った。また、酒殿駅南地区においては、予定されている区画整理事業に伴い、福岡県をはじめとした関係機関と都市計画、農政協議を行い、市街化区域編入に向け都市計画の手続きを開始した。	開発関係については適切な規制や誘導により良好で秩序ある開発を促進し、都市と自然のバランスがとれたまちづくりを進める。また、農地保全を図りつつ、農地法に基づく許可申請及び届出等を審議し、自然と調和したまちづくりに努める必要がある。
自然と調和した都市空間の創造								
2-1-2	①公園等の面積(ha)	①27.0	①27.3	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	駕与丁公園を始め町内の公園の遊具点検、修繕を行っているものの、中には設置時期が古く規格が基準に適合しないものがあり、撤去・更新が必要である。	安心して公園が利用できるよう定期点検の結果に基づき、遊具の修繕や撤去を行った。駕与丁公園においては、木橋の劣化が激しい箇所を補修を行った。また、バラの開花時の5月には「粕屋町バラまつり」を開催し、満開のバラを多数の来園者に楽しんでいただき、町花であるバラの普及に努めた。さらに、幹線道路沿いのはり紙、立看板などの違反広告物の撤去を行い、良好な景観の維持と自然災害による広告物の飛散による事故防止、抑止を図った。	公園内の遊具・施設について点検等を行い、必要な箇所から計画的に修繕等を行う。また、駕与丁公園で開催する「粕屋町バラまつり」では、スムーズな運営を行うため、学生ボランティア並びに町職員によるスタッフを確保し、実行委員会と連携して「バラまつり」の運営を行う。さらに、景観の維持向上のため違反広告物の撤去を行うとともに、屋外広告物の許可制度の周知を図る。
緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造								
2-2-1	①防護柵の設置延長(m) ②都市計画道路の整備延長(km)	①41,268 ②14.0	①44,000 ②15.9	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	交通渋滞の解消と安全で快適な交通網の実現のため、街路事業においては、福岡県との協議や地元調整を行い事業促進に努める。道路及び橋梁の老朽化施設の長寿命化への対策や道路安全施設及び水路・側溝の現状把握を行う。	街路事業においては、事業進捗に支障がないよう事業主体である福岡県と協議調整を行い、都市計画道路粕屋久山線の事業促進に努めた。道路パトロールを強化し、危険箇所の早期発見・修繕を行い、瑕疵行為の削減を図った。	安全で快適な道路ネットワークの整備に向け街路事業の早期完成を目指すため、事業主体である福岡県と更なる連携を行う。橋梁及び道路施設の老朽化が進行するため、長寿命化に向けた調査結果を基に計画的な補修・更新を実施する必要がある。
安全で快適な道路ネットワークの充実								
2-2-2	①鉄道の利用者数(人/日)	①22,600	①23,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	公共交通の確保と維持のため、現行の運行路線の利用促進を行う。また、JR柚須駅の駐輪スペース確保のため、他の駅より多く放置自転車の回収を行う。	路線バス利用促進に向け、沿線行政区に対し利用促進の周知を行い、JR柚須駅の駐輪スペース確保については、放置自転車の回収を前年度より多く行った。また、JR九州に協力し、柚須駅のバリアフリー化の整備を行い、駅利用者の安全性の向上を図った。	将来にわたる安定的な公共交通の確保を図るため、公共交通空白地の発生を防ぎ、現状の交通機関の利用を促進する必要がある。また、JR柚須駅においては駐輪スペース確保に向け、既存スペースの有効利用並びに放置自転車の定期的な回収を進める。
安全で快適な生活を支える交通環境の創造								
2-2-3	①有収率(%)	①94.3	①95.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	水道、下水道は生活に必要なライフラインであり、恒久的に継続しなければならない事業であるため、50年後、100年後を見据えた施設の更新、資産管理が必要である。河川及び側溝等に堆積している土砂等の現状把握を行う。	粕屋町水道ビジョン、下水道経営戦略の策定を行った。また、水源確保については、五ヶ山ダムが完成し福岡地区水道企業団からの受水が平成30年度より1日200㎡の増量予定である。道路パトロール等を実施し、河川及び側溝等に堆積している土砂等の現状把握を行い、堆積物の浚せつを行い水害防止と軽減を図った。また各行政区の土のうの備蓄状況を確認し、不足分については配布した。	計画的に耐震基準を満たしていない重要な施設の耐震化を行う。アセットマネジメントによる管路更新計画を策定する。水安全計画を策定する。道路パトロールを強化して、河川及び側溝等の堆積物の状況把握をする必要がある。
安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化								
2-3-1	①環境美化活動の参加者数(人/年)	①11,305	①1,1500	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	森林の持つ水源のかん養、土砂の流出、崩壊防止及び生活環境の保全を図る必要がある。また、環境美化作業参加者の増加に努め、狂犬病予防注射接種率及び飼い主のマナーの向上を図る必要がある。	保安林の確保と崩落防止のため、丸山における崩落箇所の一部を福岡農林事務所施工により復旧した。また、広報により環境美化作業参加を促し、町民の美化活動の意識向上を図り、参加者が増加した。狂犬病予防注射においても、広報等による啓発活動を行い、接種率の向上に繋がった。	森林の減少を防止するとともに、引き続き丸山における崩落箇所の復旧に向けて取り組む必要がある。環境美化作業に参加しやすい環境整備を行い、計画的な草刈りの実施と空き地所有者に指導するなどにより環境生活への苦情を減らす必要がある。
次世代に継承する自然環境の保全								

★外部評価

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	客観指標	H28 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-3-2	①一日一人あたりのごみ排出量(g/日) 環境負荷の少ない循環型社会の創造	①691	①700	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	・町民へのごみの分別、3Rの実施など意識向上を図ること。	・ごみの分別方法、3Rの実施及び不法投棄防止の啓発活動を行い、ごみの減量化・リサイクル置場の利用促進を行った。	・町民及び事業者に対して更なるごみの減量化や3Rの実施を広報等を通じて啓発する必要がある。
2-4-1	①農産物直販施設の売上高(千円/年) ②学校給食における地元農産物の使用量(kg/年) いのちを守り育む食と農の創造	①156,219 ②1,806	①150,000 ②6,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	農地保全のため、農業施設の整備や維持管理を行い、農業者の高齢化対策として、集落営農組織や認定農業者などの担い手育成が必要である。また、地産地消を推進するため、農産物直販施設の利用促進等を図る必要がある。	農区要望などによる農業施設整備、維持管理を行うとともに、農業者の高齢化や耕作放棄地対策として集落営農組織の設立を目指した組織づくりを促進した。また、学校給食における地元農産物の使用量については、気象条件等による生育不良の影響もあり、減少した。	農業生産コスト削減や農作業の合理化等を図るため、農業機械の共同利用を推進するとともに、農業者の高齢化や耕作放棄地防止のため、認定農業者や営農法人などの担い手の育成が必要である。また、新学校給食センターの平成29年度稼働により、今まで以上に学校給食における地元農産物の使用量の増加に努め、地産地消を推進する。
2-4-2	①創業塾・創業セミナーの参加者数(人/年) 地域に活力をもたらす商工業の振興	①6	①25	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	商工会や他機関との連携による経営指導や融資制度の啓発を図るなど、起業経営力の向上と商工業の活性化を図る必要がある。	中小企業や従業員数が減少している状況の中、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めるため、産業競争力強化法に基づき商工会と連携しながら、創業支援事業を実施した。	創業支援事業計画に基づき、地域における创业者の支援や開業率の向上を目指し、地域の活性化、雇用の確保を図るため、創業塾や創業セミナーを開催するなど、創業・起業を目指している方の支援を推進する必要がある。

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	客観指標	H28 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-1-1	①胃がん検診の受診率(%) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	①19.8	①35.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	「健康かすや21」の中で、町民が自らの健康に関心を持ち生活することが大きな課題であった。胃がん検診の受診率は、20%前後の横ばいで推移しており、目標には達成できていない。がん検診全体で見ても同様の傾向にある。(受診率は町で把握できるもののみ)	町民全体が健康づくりの対象であるため、広報やHPだけでなく、町行事や小学校イベントで体験型の啓発事業を展開した。町が住民に対し安価で受診できるがん検診を実施していることを周知するため、全戸配布チラシ(年2回)、HP、個別通知等を行った。受診しやすい環境づくりとして健診の予約制、早朝、レディースデー、休日実施、また、特定健診や後期高齢者基本健診、被扶養者特定健診を同時開催した。	今後は、体験型の啓発事業の拡大に努める。胃がん検診では、がん検診の指針改正により、胃内視鏡検査が対策型健診として認められたため、個別健診として粕屋医師会で実施が可能か協議する必要がある。
3-2-1	①ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合(%) ②地域の公民館等における親子サロンの開設数(か所) 安心して子育てできる環境づくりの推進	①29.75	①33.2	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	・町立保育所で保育士不足が深刻化しており、質の高い保育を提供するため処遇改善と保育士確保に努めなければならない。また町立保育所の老朽化も進んでおり、大規模な改修等が必要となっている。 ・地域の公民館で実施している親子サロンの開催箇所を増やすため、子育てボランティアを増員し、地域の協力を得る必要がある。 ・町立幼稚園における要支援児の受入れが増えており、加配職員の適正配置を行う必要がある。西幼稚園において、前年度実施した耐震診断で要補強の判定が出ており、耐震補強工事を行う必要がある。	・町立保育所において保育士を確保するため、嘱託保育士を中心に処遇改善と増員を行ったが、保育士不足の完全な解消には至っていない。 ・親子サロンの増加に向け子育てボランティアの方々と協議を行ったが、地域への取り組みまでには至らなかった。病児保育について、実施施設へ補助金を交付し、環境改善を行うことができた。 ・町立幼稚園において、要支援児に対応する加配職員を適正に配置することができ、特別支援教育を充実できた。西幼稚園において耐震補強工事を行った。	町立保育所においては、引き続き保育士不足解消に向けた処遇改善と増員に努める必要がある。また、老朽化している施設につき、早急に検討を進め対応を決定する必要がある。親子サロンの開催箇所を増やすため、未実施地域への働きかけを行うとともに、該当地域で活動できるボランティアを発掘し、地域(公民館)とのマッチングを行う必要がある。町立幼稚園において申込園児数が減少しており、子育て支援をより充実させ、施設を有効に利用するため、3年保育の実施や延長保育の拡大などを検討する必要がある。
		②10	②15					
3-2-2	①2歳児歯科健診受診率(%) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実	①95.1	①100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	妊娠期から子育て期にわたるまでの悩みは多様化し、更なる切れ目のない支援体制整備が必要である。 発達に遅れ等がみられる乳幼児について、保育園等からの相談が多く、対象児の所属園への支援の必要性が高まっている。 乳幼児・子ども医療制度については、国県の動向、近隣市町との協議を踏まえ助成拡大について検討する必要がある。	今年度より「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期からきめ細かく支援を行う体制を整え、早い段階からの支援の充実を行った。 今年度より新規に巡回相談支援事業を開始し、発達が「気になる段階」からの適切な支援や早期療育につながった。 乳幼児・子ども医療制度については、中学生入院まで助成拡大し、子どもの健康の保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	「子育て世代包括支援センター」のスタッフ(専任コーディネーター)体制は不十分のため、増員を行い、事業の効果を上げる必要がある。 巡回相談支援事業において保育園等からの依頼が増加しているため、巡回相談日を増やし、早期に日常的な支援に繋がるよう進めていく必要がある。 子ども医療制度については、中学生入院まで助成を拡大した実績を踏まえ、町負担の状況等を分析し、今後の方向性について検討する必要がある。
3-3-1	①ゆうゆうサロン参加高齢者数(人/年) ②ゆうゆうサロンボランティア登録者数(人/年) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進	①17,332	①19,400	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	高齢者の健康寿命を延ばすために、高齢者の生きがいづくり、雇用機会の確保、活動の場の提供などを行い、引きこもりなどの孤立化を防止する必要がある。	通所型サービスBに該当する「ゆうゆうサロン」は新規実施地区があった。また、老人クラブ、シルバー人材センターの支援により、生きがいづくりや社会参加を促した。その他には、異世代間交流、長寿者のお祝い、敬老会支援、温泉利用補助、ボランティアの育成等により、地域づくり、居場所づくりを行った。	豊かな知識や経験を発揮できる場所や雇用確保、孤立化防止等の施策を強化し、健康寿命を延ばすために食事や運動と合わせて、社会参加の重要性について理解を深める啓発活動が必要である。また、老人はりきゆう費助成事業においては、今後増々対象者の増加が見込まれるため、助成の方向性について検討する必要がある。
		②247	②260					
3-3-2	①介護予防サポーター数(人) ②介護認定率(%) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実	①43	①150	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	超高齢社会に向け、自立した生活が送れるように介護予防に努める必要がある。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、地域包括ケアシステムの構築や地域の見守り活動を支援する必要がある。	65歳以上の方に「いきいき度チェック表」を配布し、介護予防教室、セミナー、サポーター育成の参加を促した。また、地域包括ケアシステムを構築するために多職種によるケア会議や医療・介護連携に向けた取り組みを実施し、先進地事例として視察等を受け入れた。	2025年問題、2040年問題を見据えて、医療、介護、予防、住まい、生活援助を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築する必要がある。医師会、保健所、介護事業所、近隣町とも連携を強化し、2次医療圏単位での体制整備を進める必要がある。
		②13.03	②15.1					
3-4-1	①地域活動支援センターの利用者数(人/年) 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進	①4,779	①5,100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	障がいによる差別を解消し、障がい(児)者が自立した生活を営むことができるように支援し、地域社会全体で支える体制づくりが求められている。	一人ひとりの障がいの特性に合わせたサービスを提供することにより、社会参加の意欲を高めるとともに、自立の支援及びその家族の負担軽減を図った。また、障害福祉計画推進協議会を運営し、関係者とともに障がいに対する理解を深める啓発活動や施策の推進を行った。	糟屋中南部6町による自立支援協議会を中心に、協力・連携体制を強化し、同一地域としてのサービスの向上、均衡を図る必要がある。特に障がいを理由とする差別解消の啓発活動は重点的に取り組む必要がある。

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	客観指標	H28 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-4-2	①障がい者(児)のサービス利用者数(人/年)	①7,344	①8,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	障がい(児)者一人ひとりの障がいの状況に応じた、効果的なサービス提供が必要である。また、障がい(児)者を抱える家庭の経済的、身体的、心理的な負担軽減が求められている。重度障害者医療助成事業においては、高齢化に伴う公費負担の増加が見込まれる。	給付事業により、安心して暮らせる環境づくりを行った。また、配食や移動支援を行うことにより、栄養改善、安否確認、社会とのつながりの機会確保を行った。重度障害者医療助成事業においては、助成拡大した子ども医療制度との整合性から、一部助成拡大を実施した。	個々の状況にきめ細やかに対応するため、相談体制や施策の充実のため近隣町との連携体制の強化が必要である。重度障害者医療助成事業においては、高齢化に伴う公費負担の増加が懸念されるため、医療費の適正化にかかる事業への更なる取り組みが必要である。
地域で安心して暮らせる環境づくりの推進								
3-5-1	①各種審議会の女性の参加率(%)	①27.8	①40.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	人権啓発事業及び粕屋町平和事業においては、町民を対象とした研修会・講演会を開催し、恒久平和や人権問題への意識の向上を図る。また、近年の課題としては、男女共同参画社会の実現に向けた計画の推進である。	人権啓発事業においては、欠員となっていた人権擁護委員を選出し、体制の確立を行った。人権教育事業・平和事業については町民を対象とした研修会・講習会を開催し、恒久平和や人権問題への意識の向上を図った。男女共同参画推進事業においては審議会を開催し、進捗状況の検証を行った。	町民の人権と平和に対する意識の向上を図る。男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業の取り組みを推進する。恒久平和の理念を根付かせ、次世代に継承していくため継続的な啓発活動に取り組む。
人権と平和を尊重し合う地域社会の確立								
3-5-2	①国民健康保険税収納率(現年度分)(%)	①93.13	①92.00	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	誰もが安心して暮らすことができるように、住民一人ひとりが自立し、支え合えるように地域社会づくりを行う必要がある。国民健康保険制度や後期高齢者医療保険については、医療技術の高度化や高齢化に伴い、医療費の増加が懸念される。	一人ひとりの困り感に合わせた相談体制の強化を図り、住民満足度の充実に努めた。また、第7期介護保険事業計画策定に着手するとともに、臨時給付金の給付、町営住宅の管理等、適正な事務遂行を行った。国民健康保険、後期高齢者医療保険共に、収納率の向上、医療費の適正化に努めた。	支援を必要とする人が適正な支援を受けられるよう、包括的な支援体制が求められている。地域福祉の向上や社会保障を推進するため、関連する実施計画の策定や関係団体との連携強化を図る必要がある。国民健康保険については、平成30年度からの制度改正に向けた体制整備を着実に進める必要がある。
ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営								

平成28年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

施策コード/施策名	客観指数	H28 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
4-1-1 まちの魅力を高める 情報発信の推進	①ホームページユーザー数(人/月)	①35,784	①50,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	広報の内容がマンネリ化しているとの声もあり、もっと住民目線での内容検討が必要である。また、ホームページについてはアクセシビリティへの対応が必要である。	広報印刷業者の更新時期であった為、公募型プロポーザルを実施し業者を決定した。広報委員会では、常に内容や構成の検討を実施した。また、ホームページ等は大きな変更はできなかったが、迅速な更新を行い、特にフェイスブックでは「いいね」の数を大きく伸ばした。	広報自体の構成の再検討を行う必要がある。そのためにも広報委員会をより強化することが必要である。また、ホームページはアクセシビリティ(AA準拠)が必要であり、スマートフォン対応も含め大幅改善が必要である。
4-1-2 簡素で合理的な行政運営 の強化	①第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合(%)	①12.2	①100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	第5次総合計画及び総合戦略を推進するため、行政評価を活用し、PDCAサイクルが有効に機能するような仕組みを検討する必要がある。マイナンバー制度や子育てワンストップサービスの導入に伴い、自治体の情報セキュリティ対策が最重要課題となっている。	第5次総合計画の推進に向けて、第4次総合計画後期基本計画の5年間の取り組みの総括を行った。窓口業務においては、課・係研修を行い、情報共有することで、スムーズな窓口対応ができ、アンケートによる住民満足度が向上した。自治体情報セキュリティ強化対策事業の一環として、庁内ネットワークの分離を行い、セキュリティUSB、認証印刷システムを導入した。	第5次総合計画に基づく施策について、外部評価を行い、客観的な視点での意見を将来の行政運営に反映させる。時代に即した行政サービス提供や住民満足度向上のため、人材育成を行う。平成29年7月からのマイナンバー制度情報連携開始に向けた窓口の業務フローを構築するとともに、特定個人情報の管理など人的セキュリティ対策を強化する。
4-2-1 持続可能な財政基盤 の強化	①経常収支比率(%) ②実質公債費比率(%)	①90.3 ②10.7	①87.0 ②11.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	行政評価に基づく効率的な予算編成を行い、義務的経費の削減・国や県補助金の有効活用・新たな財源確保に努める。町税等の適正な賦課と適切な徴収に努め、さらなる収納率向上をめざす。	事務事業評価を反映させ事業見直しを進めることにより効率的な財政運営を行うとともに、収納対策の強化による収納率の向上、国や県の補助金等の有効活用に努めた結果、約3億8千万円を基金に積み立てることができた。	予算編成の手法として枠配分方式を導入し基金の取り崩しを行わずに行政評価に基づく効率的な予算編成を行い、事業のスクラップアンドビルドを推進する。町税等の適正な賦課と適切な徴収に努め、研修会等により職員のスキルを向上させ、さらなる収納率向上をめざす。
4-3-1 連携して取り組む広域行政 の推進	①広域で行っている事業数(件)	①16	①20	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	・正確なマイナンバーカードに関する交付等の事務を行う。 ・議題や問題を広域で共有し、検討・協議し解決する。	・マイナンバーカードの正確かつ迅速な交付の実施及び自動交付機の利用案内の徹底による高い稼働率実現により、町民の利便性の向上及び業務の効率化が図れた。 ・関係市町と協議会等を開催し、問題解決を図った。	・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の導入について検討する必要がある。 ・各協議会等が縮小することなく、課題などを協議検討していく必要がある。